

京都 弘法大師様 縁(ゆかり)のお寺を縁日に巡る!

# 京都 三弘法参り

【東寺・教王護国寺～仁和寺～神光院】



東寺(弘法市)

～ 先達さん同行で  
安心して御参りが出来ます! ～



京都三弘法「ご朱印帳」



東寺



仁和寺参道



神光院

出発日

9月21日

土

- ★三弘法参り専用のご朱印帳をプレゼント! さらに「三弘法参り手帳」もプレゼントいたします!!
- ★三弘法の各お寺にてご朱印を授かります! ご朱印は、専門スタッフが納経の手続きを致しますので安心です!
- ★東寺「教王護国寺」では、毎月21日の縁日にあたる「弘法市」にてお買い物や自由昼食(自己負担)をご堪能下さい。
- ★京都駅フリータイムにて京土産のお土産のお買い物もお楽しみください。

募集人数30名/最少催行人数25名

行程

JR御坊駅(7:45)=JR藤並駅東口(8:10)=JR和歌山駅東口(8:40)=(休憩)=京田辺PA(先達合流)=東寺・教王護国寺「弘法市」(拝観・自由昼食:自己負担)=仁和寺(拝観)=神光院(拝観)=八条口バス乗降場(降車)…京都駅フリータイム(お買い物)…八条口バス乗降場(集合・出発)=(休憩)=JR和歌山駅東口(18:00頃)=JR藤並駅東口(18:30頃)=JR御坊駅(18:55頃)

食事:朝×昼×夜×

お一人様旅行代金

13,800円

参拝した回数がわかるように「おまいり手帳」があります。  
達成回数に応じて授与品が贈呈されますので、ぜひ何度も足を運んでいただき、お寺めぐりをお楽しみください。

- ・おまいり回数5回達成で「修行大師金札」
- ・おまいり回数10回達成で「五色線守り」
- ・おまいり回数30回達成で「三弘法 高僧の直筆色紙(台紙セット)」が授与されます。

※達成回数による授与品は各寺院で御朱印をいただいた方に限り贈呈いたします。



仁和寺「庭園と五重塔」



東寺



神光院 弘法大師像

## ご旅行条件書(要約)

お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込み下さい。

### ●主催旅行契約

この旅行は、中紀バス旅行(和歌山県知事登録旅行業務2-101号、以下当社という)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と主催旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結する事となります。又、旅行条件、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業務約款によります。

●旅行契約は、当社が旅行代金を受領した時に成立致します。

### ●旅行代金に含まれるもの

日程に明示した交通費・食事代金・企画料金及び消費税などになります。

●取消料—旅行契約後お客様の都合によりご旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記料金で取消料を頂きます。

(取消料の起算日は全て旅行開始日の前日からとなります。)

※8日前までの解除	無料	宿泊コースは20日前から8日前まで20%の取消料がかかります。
※7日前から2日前までの取消	30%	7日前以降は左記と同様
※旅行開始日の前日の取消	50%	
※旅行開始日の当日の取消	100%	

### ●契約により、旅行契約の締結をされるお客様との旅行条件

- (1)「通信契約」とは、当社が、当社または当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員との間で電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による申し込みを受けて締結する募集型企画旅行であって、当社が旅行者に対して有する募集型企画旅行契約に基づく旅行代金等に係る債権または債務を、当該債権または債務が履行されるべき日以降に別に定める提携会社のカード会員規約に従って決済することについて、旅行者があらかじめ承諾し、かつ当該募集型企画旅行契約の旅行代金等を第十二条第二項、第十六条第一項後段、第十九条第二項に定める方法により支払うことを内容とする募集型企画旅行契約をいいます。
- (2)当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期間内に、前条第一項又は第二項の定めるところにより、当社に申込書と申込金を提出または会員番号等を通知しなければなりません。

### (3)通信契約は、前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知が旅行者に到達した時に成立するものとします。

- 座席位置は、基本的に先着順となります。車酔い等の事情がある場合は、ご相談下さい。
- 奇数人数グループでご参加の場合は、相席となる場合がございます。
- 当社は最終日程表を遅くとも旅行開始日の前日までににお渡し致します。(原則として旅行開始日の1週間前にはお渡しするよう努力いたします。)が、ピーク時においては遅れる場合があります。お申込日が旅行開始日の8日前に当たる日以降の場合、旅行開始日当日にお渡しする場合があります。
- 旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は2024年6月5日を基準としています。又、旅行代金は2024年6月5日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

和歌山県知事登録旅行業務2-101号 主催 中紀バス旅行  
旅行業務取扱管理者 南田 忠文

お問合せ・お申込みは

中紀バス旅行  
マリネット予約センター

0120-889-873

<https://www.chukibus-group.co.jp/marinetour/>



最新情報は  
LINEで!



ID:@kpi0134o

